

短大協発19122号
平成19年8月1日

理事長 殿
学長 殿
経理事務等担当者 殿

日本私立短期大学協会
会長 川並弘昭
財務委員会
委員長 森本晴生



平成19年度

私立短大経理事務等研修会開催について（通知）

首題の私立短大経理事務等研修会をつぎの実施要領により開催いたします。
学務ご多忙の折柄とは存じますが、貴職及び経理事務等担当者のご参加を賜りたく、
ご通知申し上げます。

◎同封書類・添付書類

1. 平成19年度私立短大経理事務等研修会実施要領
2. 研修会参加申込書（サクラ）
3. 研修会参加申込方法及び参加費納入について（クリーム）

別紙

平成19年度私立短大経理事務等研修会宿泊・見学ツアー・航空券のご案内

参加申込締切期日 9月21日(金)

平成19年度私立短大経理事務等研修会実施要領

主 催 財団法人私学研修福祉会

協 力 日本私立短期大学協会

研修会の目的	短期大学を設置している学校法人の経理事務等担当者の業務水準の向上をはかるため、当面する諸問題の理解と基本的知識の修得を目的として、講演・全体会議及び分科会を通じて研修する。とくに分科会では多様なテーマを設け、参加者の担当業務に適応した研修を行うこととする。
開催期日	11月7日（水）～11月9日（金）の3日間
会場	ロイトン札幌 〒060-0001 札幌市中央区北1条西11丁目 TEL 011-271-2711
参加資格	私立短期大学の理事長・学長及び経理事務等担当者 (先着順に受付け400名で締め切らせていただきます。)
研修内容	<p>〔第1日目〕 11月7日（水）</p> <p>【全体会】</p> <p>開会挨拶・オリエンテーション 〈9:00～9:20〉</p> <p>アンケート調査結果報告 〈9:20～9:50〉</p> <p>講演Ⅰ 〈9:50～11:20〉</p> <p>「私学助成のあり方について」（仮題） 文部科学省高等教育局（予定）</p> <p>状況報告 〈11:30～12:00〉</p> <p>「短期大学をめぐる最近の動向」 日本私立短期大学協会常任理事・事務局長 佐藤 存 氏</p> <p>【分科会】〈13:00～17:00〉</p> <p>今回も参加者の希望により、A・B・C・Dの4分科会に分けて研修を行いますが、D分科会を研修する方は、<u>1班・2班に分かれて6テーマを全部研修していただくこととなります。</u></p> <p>なお、D分科会の班別編成は、参加者が決まり次第、運営委員会で行います。</p> <p>A分科会 初心者のための学校簿記について</p> <p>この分科会は、学校簿記の実務経験が少ない方々を対象に、日常行う会計処理について「<u>学校法人会計基準</u>」に沿った実務研修を行います。</p> <p>研修内容は、初心者の方々に学校簿記を充分理解していただくために、「学校法人会計基準ができた経緯」・「学校会計の基準と原則」・「学校会計の計算体系」及び「学校会計の帳簿と勘定科目」について説明し、最も身近な業務となる資金収支計算の日常取引（仕訳処理）の実務演習を中心に行いながら「資金収支計算書」を作成します。</p>

引き続き、「資金収支元帳」と「総勘定元帳」の違いや「基本金」の説明後、消費収支計算独特の期末仕訳処理について演習問題の事例をとおして学びながら「消費収支計算書」・「貸借対照表」を作成し、それぞれの表の見方を説明します。

教材として、研修会場で配布する資料番号③「学校法人会計基準と計算書類の取扱いについて」も併用しますので、分科会の研修会場へは毎回持参ください。また、演習問題がありますので、電卓を必ず持参ください。

B分科会 学校法人会計基準と計算書類の取扱いについて

この分科会は、学校会計業務の経験が比較的少ない方々を対象に、学校法人にかかわる法令について考察し、さらに、学校法人会計基準に基づいて、資金収支計算書及び消費収支計算書並びに貸借対照表、さらにその内訳表等について、条文を追いながら理論研修を行います。

経理を担当する者は、資金収支計算書や消費収支計算書などについて、

- なぜ、作成しなければならないのか
- 何に基づいて作成するのか
- どのような目的の下に作成するか

などをあらかじめ理解することが重要です。

そのためには、その基本となる学校法人会計基準をはじめ、学校法人に関連する法令に触れておく必要があります。

なお、本分科会で取扱う法令は次のとおりです。

- ・教育基本法
- ・学校教育法
- ・私立学校法
- ・私立学校振興助成法
- ・学校法人会計基準

C分科会 私立大学等経常費補助金について

経常費補助金の一般補助の具体的内容について研修を行います。はじめに補助金の根拠となる関係法令や経常費補助金の流れ、先日ご協力いただいた「私学助成」についてのアンケート結果説明を行います。

特に、一般補助については、モデル短大を例に補助金がどのように算出されるか、前提となる法令、取扱要領、配分基準及び専任教職員認定基準に理解を深めながら、収入超過、役員報酬、教職員の高額給与に対する調整等について学びます。

また、日本私立学校振興・共済事業団から講師をお招きして、私立学校等経常費補助金、会計監査院の指摘事項についてより詳細な説明をいただくとともに、個別に質問の時間も予定しています。質問のある方は、分科会第1日目に、担当委員まで、質問内容を書面にて提出してください。

なお、日本私立学校振興・共済事業団の平成19年度私立学校等経常費補助金下記資料及び電卓を必ず持参ください。

資料 1. 平成 19 年度 私立大学等経常費補助金

(一般補助・特別補助の申請事務等について)

資料 2. 平成 19 年度 私立大学等経常費補助金……**別冊**

(会計検査院の实地検査状況について、補助金関係基本例題集、
参考資料)

資料 3. 私立大学等経常費補助金取扱要領、

私立大学等経常費補助金配分基準 (平成 19 年 1 月発行)

資料 1 及び資料 2 の入手には、事業団発行の電子証明書 (認証情報) が必要となります。事業団発行の電子証明書をお持ちの貴学担当者に依頼していただき、私学事業団電子窓口を利用して入手してください。7 月末日頃に発表予定です。

私学事業団電子窓口

<https://emado.shigaku.go.jp>

資料 3 の入手は日本私立学校振興・共済事業団ホームページの私学振興事業本部へアクセスして、「平成 18 年度補助金の配分基準等」の中から「取扱要領・配分基準 (PDF)」を入手してください。

日本私立学校振興・共済事業団ホームページ

<http://www.shigaku.go.jp>

D 分科会テーマ① 財務分析について 〈13:00~15:00〉 (1 班)

この分科会では、日本私立学校振興・共済事業団の情報提供システムについて、私学情報部情報サービス課から講師をお招きして、映像によるデモンストレーション・資料等で、インターネットを利用して、直接自校のデータや、任意に設定する条件での 10 年間の財務シミュレーション、教育条件、財務関係の希望グループとの比較等々、膨大なデータの利用と、その私学データ作成システムを説明・指導していただきます。

また、本協会では、会員校のご協力により財務分析を行って、その「集計結果」は毎年、「私立短期大学財務状況の概要」は隔年で発表しています。

今回は、平成 17 年度決算の構成比率や関係比率、教職員一人当りの学生数については、参加者と一緒に「集計結果」の標準偏差を利用して自校の偏差値を求め、自校の財務分析の評価を試みます。

したがって、参加者各自、自校の平成 17 年度の資金・消費収支計算書、貸借対照表と平成 17 年 5 月 1 日現在の学生数、教員数、職員数の分かる資料、たとえば下記学校法人基礎調査表等を持参ください。

なお、必ず電卓を持参ください。

(1) 平成 18 年度学校法人基礎調査表 (平成 18 年 5 月～6 月に日本私立学校振興・共済事業団に提出したもの)

資金収支計算書…調査票区分番号 410、450

消費収支計算書…調査票区分番号 610、650

貸借対照表…調査票区分番号 810

(2) 平成 17 年度学校法人基礎調査表 (平成 17 年 5 月～6 月に日本私立学校振興・共済事業団に提出したもの)

学生数等…調査票区分番号 110

(3) 平成 17 年度の計算書類の中より、基本金明細表と固定資産明細表の写し

D 分科会テーマ② 情報公開について 〈13:00～15:00〉 (2班)

「私立学校法の一部を改正する法律」が平成 17 年 4 月 1 日から施行されました。

この改正の趣旨は、少子化等社会経済情勢の変化や法人諸制度の改革、規制緩和の進展等、学校を取り巻く近年の急激な環境変化に対応し、様々な課題に対して主体的かつ機動的に対応していくための体制強化を行うことを求めるというものです。

改正の柱は、①学校法人における管理運営制度の改善と②財務情報の公開です。このうち、財務情報の公開は、学校が公共性を有する法人としての説明責任を果たし、関係者の理解と協力をより得られるようにしていく観点から、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書等の関係者への公開を義務付けたものです。

この分科会では、公開を義務付けられる資料の具体的な開示方法や、閲覧の対象者である「利害関係人」のカテゴリの考え方などの基本知識を学びます。また、参加者と情報交換を行いながら、より積極的な情報提供の方法についても検討していきます。

D 分科会テーマ② 情報公開について (前述のとおり) 〈15:00～17:00〉 (1班)

D 分科会テーマ① 財務分析について (前述のとおり) 〈15:00～17:00〉 (2班)

【情報交換懇談会】 〈17:30～19:00〉

分科会ごとにテーブルゾーンを設け、日頃の情報交換をしていただくものです。原則全員の出席をお願いいたします。

〔第 2 日目〕 11 月 8 日 (木)

【全体会】 〈9:00～12:00〉

講演Ⅱ 〈9:00～10:30〉

「学校法人会計をめぐる最近の動向について」

日本公認会計士協会 会計士 原 秀 敬 氏

講演Ⅲ 〈10:30～12:00〉

「学校法人の新たな飛躍を求めて」

—事業団融資を活用した経営基盤の強化—

日本私立学校振興・共済事業団 融資部長 塚 田 茂 氏

【分科会】 〈13:00～17:00〉

A・B・C分科会 〈前日の続き〉

D分科会テーマ③ 特別補助について 〈13:00～15:00〉(1班)

経常費補助金の一般補助が長期に涉って逡減傾向をたどる中、教育・研究面での新たな取組みや特色化を支援する特別補助は毎年増額され、今年度も4億円増の1,112億円余の予算が計上されています。また今年度からは、昨年度まで私学事業団執行分と文部科学省執行分とに分けて行われていた申請・交付が私学事業団に一元化され、特別補助制度自体についても、各学校の特色を出すための選択ゾーンの設定、補助項目のメニュー化、補助項目別予算額の撤廃といった大幅な見直しが行われました。

この分科会では、日本私立学校振興・共済事業団補助金課から講師をお招きして、まずこの度の見直しの背景や趣旨を含めて特別補助制度の創設及びその後の制度改正の経過や関係法令に触れた後、18年度と19年度を比較した補助項目の構成や特徴、申請上の留意点、短大を中心とした補助項目別交付の現状、近年の会計検査院の指摘事項や検査動向などについて研修を行い、特別補助全体についての理解を深めたいと思います。

D分科会テーマ⑤ 第三者評価について 〈13:00～15:00〉(2班)

学校教育法に基づく認証評価が開始され、すべての大学・短大は、少なくとも7年間に一度は教育研究、組織運営、施設設備、財務等の総合的状況について認証評価機関による評価を受ける義務が生じました。

財務に携わる皆さん、「財務について自己点検・評価報告書を作成せよ」と命ぜられたらどうしますか。

そこで、この分科会では認証機関である財団法人短期大学基準協会から講師を招いて、基準協会が設定した10評価領域中、事務に関係の深い「管理・運営」・「財務」の2分野についてどのような項目に着目し、どのように報告したら良いのかを研修します。

D分科会テーマ④ 計算書類の注記について 〈15:00～17:00〉(1班)

少子化の進展など学校法人を取り巻く社会経済情勢の変化に伴い、学校法人の諸活動も多様化が進み、その諸活動に見合った会計処理の適正化、財務状況及び経営状況の明確化、透明性や説明責任等コンプライアンスの充実が求められています。このような社会の要請をうけ、学校法人会計基準の一部が改正され、平成17年度より計算書類の末尾に記載する注記事項の充実が義務づけられました。

こうした状況を踏まえ、本分科会では、実務の参考となるような注記事項の記載例を取り上げ、その実例と問題点について意見交換を予定しています。

なお、各学校法人での事例をお聞きする場合がありますので、計算書類の末尾に記載した注記事項につきましてコピーを持参ください。ただし、公表はいたしません。数字等の部分は削除してお持ちくださっても結構です。

D分科会テーマ③ 特別補助について (前述のとおり) 〈15:00～17:00〉(2班)

〔第3日目〕 11月9日（金）

【分科会】〈9：00～13：00〉

A・B・C分科会は〈前日の続き〉

D分科会テーマ⑤ 第三者評価について（前述のとおり）（1班）

D分科会テーマ④ 計算書類の注記について（前述のとおり）（2班）

D分科会テーマ⑥ 科研費の事務処理について 〈11：00～13：00〉

昨今、大学において公的研究費（主に科研費）の使い方に不正が指摘され、大きくマスコミに取り上げられるなど社会問題となっています。該当教員の名前はすぐに忘れられてしまいますが、大学名はいつまでも記憶に残り、該当教員以上に大学が受ける損害は大きく、大学としても何らかの対策を講じなければなりません。本年2月に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文科科学大臣決定）が公表されましたが、どのような不正にどのような対策を講じるべきなのか、文部科学省より講師をお招きし研修します。

【全体会】

講演Ⅳ

〈13：45～14：45〉

「短期大学のあり方」

財務委員会委員長

東京文化短期大学学園長・学長 森本晴生氏

分科会研修のまとめ 〈14：45～15：15〉

閉会挨拶

参加要領

参加費	全日程で1人35,000円<参加費・情報交換懇談会費・昼食代・コーヒー代を含む> 【「研修会参加費納入及び参加申込に方法について」参照】
参加申込先	研修会参加申込にあたっては、銀行振込みにより、事前に 参加費 を 主催団体の財団法人私学研修福祉会 にご納入のうえ、所定の 申込用紙 により、必要事項を記入して、来る 9月21日(金) までに、 日本私立短期大学協会経理事務等研修会 係宛お申込みください。
宿泊等	今回の研修会の宿泊等については、特に斡旋はいたしません。会場のロイトン札幌、会場近辺の アートホテルズ札幌 に特約してあります。ご希望の方は、同封の『平成19年度 私立短大経理事務等研修会 宿泊・航空券・見学ツアーのご案内』に従い、お申込みください。 なお、宿泊に関する問い合わせは、JTB 首都圏新宿西口支店「私立短期大学経理事務等研修会」係(担当:清水・松本 03-3343-6665)までお問い合わせください。
参加申込締切期日	平成19年9月21日(金) <厳守>
当日持参するもの	① 筆記用具 ② 「電卓」(A・C・D分科会で使用します。) ③ 各分科会で指定する資料
その他	研修会第1日目(11月7日(水))の受付は、ロイトン札幌3階ロイトンホールにて午前8時30分から行います。

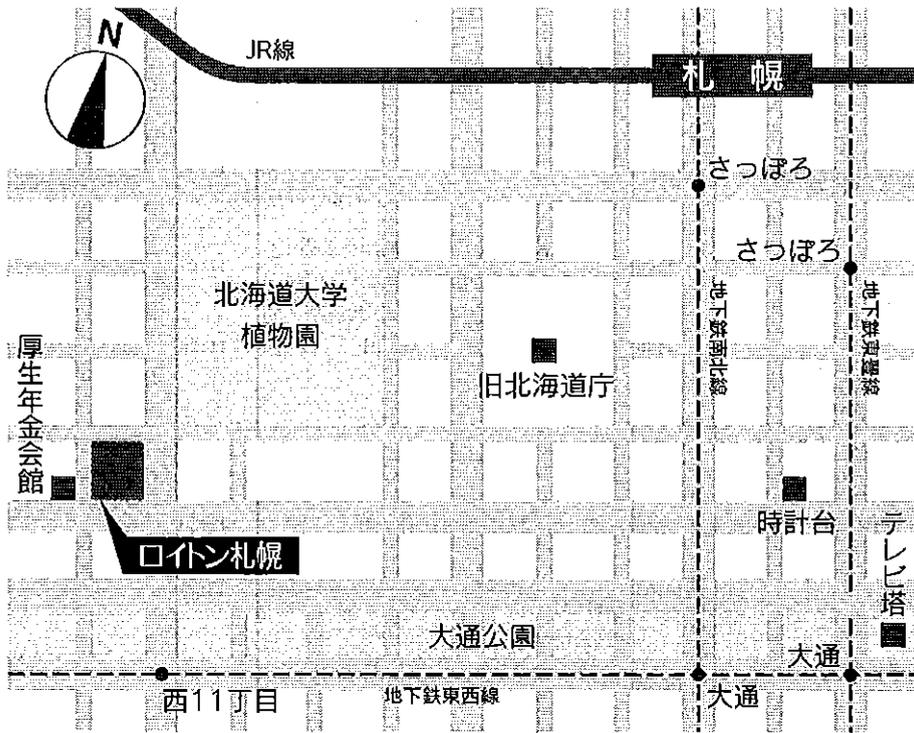
運営委員（指導員）

	氏名	所属短期大学・学内職名
1. 委員長	森本晴生	東京文化短期大学 学園長・学長
2. 副委員長	長谷川吉巨	目白大学短期大学部 常任理事
3. 委員	長岡寛治	山形短期大学 本部事務局次長
4. "	島村悟	国際学院埼玉短期大学 企画調整課課長
5. "	岡田茂	千葉敬愛短期大学 学園事務局次長・財務課長
6. "	川並孝純	聖徳大学短期大学部 学園事務局次長 経理部長
7. "	竹内裕	青山学院女子短期大学 財務部女子短期大学経理グループ課長
8. "	藤野富士夫	共立女子短期大学 財務統括課長
9. "	小林啓延	戸板女子短期大学 法人本部総務部長付
10. "	池田徹	東京家政大学短期大学部 学務部次長
11. "	大沢英一	日本大学短期大学部 経理長
12. "	秋元雅則	文化女子大学短期大学部 経理部副部長
13. "	石郷岡幸雄	愛知学泉短期大学 法人本部事務局次長
14. "	酒井達夫	一宮女子短期大学 理事・法人事務局長
15. "	西弘美	名古屋柳城短期大学 学長室室長
16. "	上野孝雄	京都文教短期大学 法人企画振興室長
17. "	広瀬弘道	大阪女学院短期大学 法人事務部長
18. "	佐藤稔	大阪成蹊短期大学 事務局長
19. "	公江茂	武庫川女子大学短期大学部 事務局次長・事業部長

日程

第1日 11月7日(水)		第2日 11月8日(木)		第3日 11月9日(金)		
8:30	受付	9:00	講演Ⅱ 「学校法人会計をめぐる最近の動向について」 日本公認会計士協会 会計士 原 秀 敬 氏	9:00	分科会 A分科会 初心者のための学校簿記について	
9:00	全体会 開会挨拶・オリエンテーション	9:30		9:30	B分科会 学校法人会計基準と計算書類の 取扱いについて	
9:20	アンケート調査結果報告	10:00		10:00	C分科会 私立大学等経常費補助金について	
9:50	講演Ⅰ 「私学助成のあり方について」 文部科学省高等教育局 (予定)	10:30	講演Ⅲ 「学校法人の新たな飛躍を求めて」 －事業団融資を活用した経営基盤の強化－ 日本私立学校振興・共済事業団 融資部長 塚 田 茂 氏	10:30	D分科会テーマ⑤ (1班) 第三者評価について	
10:30		11:00		D分科会テーマ④ (2班) 計算書類の注記について	11:00	分科会
11:00		11:30		11:15	A分科会 初心者のための学校簿記について	
11:20	休憩	12:00	昼食・休憩	11:30	B分科会 学校法人会計基準と計算書類の 取扱いについて	
11:30	状況報告 「短期大学をめぐる最近の動向」 日本私立短期大学協会 常任理事・事務局長 佐藤 存 氏	13:00	分科会	12:00	C分科会 私立大学等経常費補助金について	
12:00		13:30	A分科会 初心者のための学校簿記について	D分科会テーマ⑥ (1班・2班) 科研費の事務処理について	12:30	
13:00	昼食・休憩	14:00	B分科会 学校法人会計基準と計算書類の 取扱いについて	13:00	昼食・休憩	
13:30	分科会	14:30	C分科会 私立大学等経常費補助金について	13:45	全体会 講演Ⅳ 「短期大学のあり方」 財務委員会 委員長 東京文化短期大学学園長・学長 森 本 晴 生 氏	
14:00	A分科会 初心者のための学校簿記について	15:00	D分科会テーマ③ (1班) 特別補助について	14:45	分科会研修まとめ	
14:30	B分科会 学校法人会計基準と計算書類の 取扱いについて	15:30	D分科会テーマ⑤ (2班) 第三者評価について	15:00	閉会挨拶	
15:00	C分科会 私立大学等経常費補助金について	16:00	分科会			
15:30	D分科会テーマ① (1班) 財務分析について	16:30	A分科会 初心者のための学校簿記について			
16:00	D分科会テーマ② (2班) 情報公開について	17:00	B分科会 学校法人会計基準と計算書類の 取扱いについて			
16:30	分科会		C分科会 私立大学等経常費補助金について			
17:00	A分科会 初心者のための学校簿記について		D分科会テーマ④ (1班) 計算書類の注記について			
17:30	B分科会 学校法人会計基準と計算書類の 取扱いについて		D分科会テーマ③ (2班) 特別補助について			
18:00	C分科会 私立大学等経常費補助金について					
18:30	D分科会テーマ② (1班) 情報公開について					
19:00	D分科会テーマ① (2班) 財務分析について					
	休憩					
	情報交換懇談会					

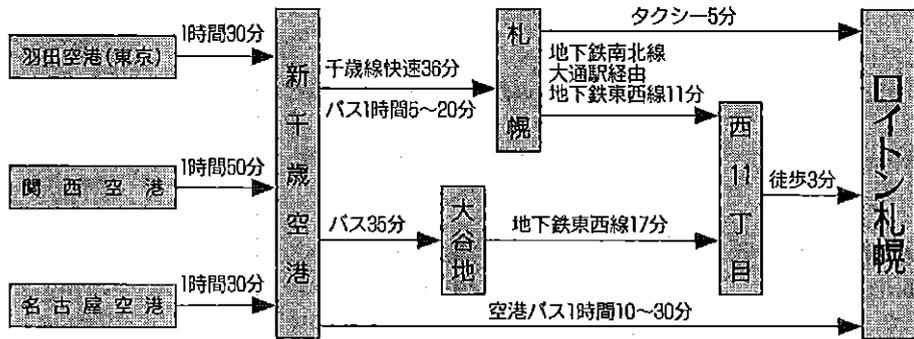
交通案内図



お問い合わせ

ロイトン札幌 ☎011-271-2711

所在地 / 〒060-0001 札幌市中央区北1条西11丁目



(表面)

平成19年度私立短大経理事務等研修会参加申込書 <締切日 9月21日(金)>

短期大学名 _____

申込責任者 _____

電話番号 _____

※は記入しないでください。

※	都道府県名	短期大学名	氏名	学内職名	経験年数
希望分科会		A ・ B ・ C ・ D			

※	都道府県名	短期大学名	氏名	学内職名	経験年数
希望分科会		A ・ B ・ C ・ D			

※	都道府県名	短期大学名	氏名	学内職名	経験年数
希望分科会		A ・ B ・ C ・ D			

〔記入上の注意〕

- (1) 経験年数欄は現職に従事した年数をご記入ください。
- (2) 分科会の選択については実施要領の分科会テーマをご参照の上お選びください。
(D分科会希望者は6テーマを**必ず**研修していただくことになります。)
- (3) この参加申込書は下記にお送りください。

送り先

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25
日本私立短期大学協会
「経理事務等研修会」 係

※ ご記入いただいた情報は当研修会事務処理の用途に使用します。

この情報により参加者名簿を作成し、参加者に配布します。

(裏面)

のりしろ（「振込金受取書」コピーを貼付してください。）

通信欄

研修会参加費納入及び参加申し込み方法について

「参加申込書」は日本私立短期大学協会宛にご送付願いますが、「参加費」のご納入は銀行振込みにより財団法人私学研修福祉会宛にご送金ください。

1. 参加費の納入方法

- ① 参加費は全日程で1人35,000円です。銀行振込により、財団法人私学研修福祉会短大口＝（みずほ銀行市ヶ谷支店 普通預金口座207-1365150）へお振込みください。現金書留郵便又は直接の現金持参による参加費納入はご遠慮ください。
- ② お振込みの際は必ず短期大学名を明記し、参加者が複数の場合は、一括してお振込みください。（振込手数料は貴学にてご負担願います。）
- ③ 別に日本私立短期大学協会からの領収書は発行いたしません。
- ④ 納入された参加費は、場合によっては返金できないこともあります。ご承知おきください。

2. 参加申込先

- (1) 研修会参加申込は「平成19年度私立短大経理事務等研修会参加申込書」に必要事項を記入して、裏面に参加費の「振込金受取書」（コピー）を貼付し、下記へご送付ください。
- (2) 参加申込締切期日は、平成19年9月21日（金）です。下記へご送付ください。
なお、申込みが締切期日より遅れる場合は、予め、その旨をご連絡ください。本研修会に関する問い合わせ同様にお問い合わせ申し上げます。

参加申込先(連絡問い合わせ先)

日本私立短期大学協会「経理事務等研修会」係

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25（私学会館別館6階）

TEL (03) 3261-9055 FAX (03) 3263-6950